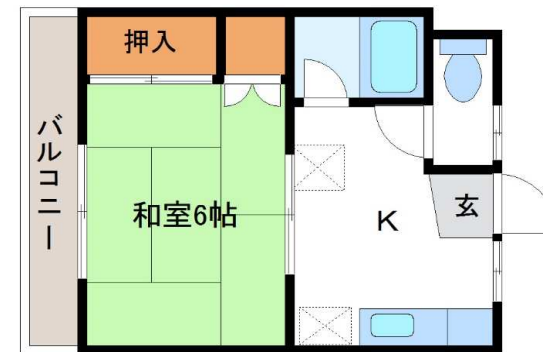


不動産情報

アパート

物件名称	小笠原荘		間取り	1K	構造	木造 2階建	築年月	昭和 57年 1月 完成
				和6		現況		空室
住所	盛岡市中堤町12-33		専有面積	21.90㎡	空室	203号室	備考	再契約型定期借家契約 (2年)
				青山駅・徒歩19分				保証会社：アーク賃貸保証
賃料	家賃	25,000円	敷金	25,000円 (1ヶ月)	設備	・電気 ・ガス(ファン) ・ガスコンロ設置可 ・上水道 ・下水道 (水洗)	・給湯 (浴室) ・エアコン ・ペット飼育可能 (猫のみ)	※要賃貸保証 (初回最低保証料：25,000円)
	共益費	0円	礼金	0円 (0ヶ月)				
	駐車場	2,000円 (税込)	借家人賠償保険	18,000円 (2年)				
	再契約料	10,000円 (税別)	鍵交換代	15,000円 (税別)				
	初回保証料	月額賃料等の60% 円	24時間サポート	450円 (税別・月額)				
	引渡し手数料	324円						

ペット飼育 (猫) 可能! ※飼育時敷金2カ月



\* 図面・写真と現況に相違がある場合は現況を優先します。

<ul style="list-style-type: none"> <li>再契約時には敷金・礼金が新たにかかることはありません。再契約料 10,000円 (税別)</li> </ul>	<p>★定期借家契約入居者様のメリット★</p> <p>入居者様はお引越しをして、生活を始めなければ物件の状況はわかりません。たとえば、お隣に「困った方 (夜中に騒ぐ・共用部を汚す等)」等、いろいろな契約違反をする方がいらした場合は、定期借家契約では、そのような方を、少なくとも一定期間 (最長で契約期間満了まで) で退居していただく事ができますので、物件全体の環境を良好に保つことが出来、優良な入居者様には住み心地の良い物件となります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>定期借家契約とは、契約期間が明確に定められた賃貸借契約です。契約期間満了により賃貸借契約は終了しますが、原則的にはご希望により再契約を行いそのまま住み続けていただけます。</li> </ul>	